

家庭科の資質・能力の育成及び 高校の科目構成の在り方について

議題
(1)

家庭科の資質・能力の育成について

議題
(2)

高校の科目構成の在り方について

議題
(1)

家庭科の資質・能力の育成について



家庭科の資質・能力の育成に関する現状と課題

1. 家庭科の領域に関する課題等

- 現行の学習指導要領においては、以下のような現状等が見られる。
 - ・ 例えば、生涯を見通した学習については、「A 家族・家庭生活」において、生涯の生活設計を考える学習が行われ、「C 消費生活・環境」において、将来のリスク管理に関する学習が行われているが、それぞれ個別の指導事項として位置付けられているため、相互に関連を図った学習が行われにくいといった課題がある。

2. 目標等における現状等

- 現行の学習指導要領では、小・中・高等学校の内容の系統性の明確化を図るとともに、問題解決的な学習について、計画、実践、評価・改善するという一連の学習過程を重視する方向で整理を行っている。
- この改訂により、例えば、身近な生活の課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等については、日常生活の中から問題を見いだし、解決すべき課題を設定することに成果も見られている。
- 一方、論点整理では、中学校の技術・家庭科が「情報・技術科（仮称）」と「家庭科」に分かれることが示されており、家庭科として新たな目標を検討することが必要となっている。また、「学びに向かう力、人間性等」について、主要な要素や要素間の関係性を構造化して分かりやすく示す観点から、「初発の思考や行動を起こす力・好奇心」、「学びの主体的な調整」、「他者との対話や協働」、「学びを方向付ける人間性」の4つの要素により整理する方向が示されている。

3. 見方・考え方に関する総則・評価特別部会での議論

- 現行の見方・考え方については、これまで以下の①及び②の側面から説明されてきた。
 - ・ **側面① 各教科等の学びの深まりを示す**
教科の特質に応じた「見方・考え方」を働かせることで深い学びが実現され、よりよく資質・能力を育成でき、資質・能力の育成により「見方・考え方」が一層豊かになる
 - ・ **側面② 各教科等を学ぶ本質的な意義の中核を示す**
学びを通じてどのような教科等固有の世の中を見る視点や考え方が身につくのかを示すことにより、教科等を学ぶ本質的な意義を明らかにし、学びをよりよい社会や幸福な人生に繋げていく役割がある
- このうち、**側面①「各教科等の学びの深まり」**は、「中核的な概念等」（高次の資質・能力）による資質・能力の構造化によって一層具体的に示し、新たな「見方・考え方」は、**側面②「各教科等を学ぶ本質的な意義の中核」に焦点化してより端的に示していくこととする方向で検討すべき**とされた。

4. 高次の資質・能力に関する総則・評価特別部会での議論

- 総則・評価特別部会では、中核的な概念等を「高次の資質・能力」と位置付けた上で、以下の通り整理されている。
 - ・ 高次の資質・能力は、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」の深まりの可視化を通じて「深い学び」を実現する単元づくりのイメージを教師が持てるようにする役割を担うもの。
 - ・ 各教科等の独自性を生かしつつ、共通に備えるべき要素や性質等が確保された「高次の資質・能力」を担保するチェックポイント（p18参照）として、以下の4つの視点が提示。
 - A：教科等の本質的意義の中核に照らした重要性の観点
 - B：資質・能力の深まりを示す観点
 - C：深い学びを実現する単元づくりを助ける観点
 - D：分かりやすさ等の観点



家庭科の資質・能力の育成に関する論点①

1. 家庭科の領域に関する整理 【補足イメージ1：6・7ページ】

- 現状の課題等を踏まえつつ、家庭科として必要な概念の習得に繋がるよう、現在の小・中・高等学校における系統性の在り方を、各領域の系統性を高める方向で構成を（1）及び（2）のように見直してはどうか。

（1）新たな領域構成の考え方

- ・家庭科全体の系統性をより一層高めるため、以下の①、②に分類した上で、領域の構造を見直してはどうか。

①生活の基盤に関する事項

- ・生活を営む主体となる「人」に関する指導領域
→「家族・家庭生活（仮称）」
- ・生活を営む上での「営み方」（マネジメント）に関する指導領域
→「生活経営・消費生活（仮称）」（※）

※ 同領域では、生涯の生活設計と消費生活を併せて実施。また、「消費者教育（金融経済教育含む）」は、生活を営む上での営み方（マネジメント）に関する指導領域に含まれ得るが、社会的関心が高く、現行の学習指導要領でも領域名として明記されていることから、現行の表記の在り方と同様に「生活経営」に併記。

②生活を構成する要素に関する事項

- ・生活を形づくる重要要素である「衣食住」に関する指導領域
→「食生活（仮称）」、「衣生活（仮称）」、「住生活（仮称）」

（2）領域の配列の考え方

- ・「①生活の基盤に関する事項」の2領域の後に、「②生活を構成する要素に関する事項」の3領域としてはどうか。
- ・「①生活の基盤に関する事項」の中では、生活の主体となる「人」に関する指導領域である「家族・家庭生活（仮称）」を先に明記してはどうか。
- ・「②生活を構成する要素に関する事項」の中では、従前の順序性や教育の重要性の高まり等も踏まえ、食、衣、住の順としてはどうか。

2. 目標の整理 【補足イメージ2：8ページ】

- 現状等を踏まえつつ、以下の方向で整理することとしてはどうか。

- ・現行の学習指導要領における内容の系統性の明確化については一定の成果が上がっていることを踏まえ、目標においても、小・中・高等学校の系統性の明確化を図るという方向性は引き続ぐ方向で検討してはどうか。
- ・その際、空間軸・時間軸の視点から、学習対象の広がりを明示することとしてはどうか。
- ・また、社会が複雑化・多様化する中で、実践を多角的に評価・改善することにより、生活をよりよくするための適切な判断をする力について育成する方向で検討してはどうか
- ・「学びに向かう力・人間性等」については、①当該教科等の学習で育みたい学びや生活に向かう態度と②当該教科等の学習で育みたい情意・感性の構成で見直すこととしてはどうか。

<参考>

空間軸の視点：小学校は、自分と家族・家庭、中学校は、家族・家庭や地域、高校は、家族・家庭、地域及び社会

時間軸の視点：小学校は、現在及びこれまでの生活、中学校は、これからの生活を展望した現在の生活、高校は、生涯を見通した生活



家庭科の資質・能力の育成に関する論点②

3. 新しい「見方・考え方」の整理 【補足イメージ3：11ページ】

- 現状等を踏まえつつ、以下の方向で整理することとしてはどうか。

- ・ 新たな「見方・考え方」については、側面②の「各教科等を学ぶ本質的な意義」という観点を踏まえ、**家庭科の本質を示す事項に焦点化して端的に示す**とともに、**小・中・高等学校を通じて統一的に示す**方向で見直してはどうか。
- ・ 一方、論点整理を踏まえ、従前の「見方・考え方」で示していた**側面①「各教科等の学びの深まり」**を促す事項（「協力・協働」「健康・快適・安全」「生活文化の継承・創造」「持続可能な社会の構築等」など）については、**高次の資質・能力の中において構造化の中で内容に即してその要素を示す**方向としてはどうか。

4. 高次の資質・能力の整理 【補足イメージ4：12、13ページ】

- 現状等を踏まえつつ、家庭科においては以下の方針で高次の資質・能力を整理することとしてはどうか。

- ・ 家庭科として、児童生徒が獲得してほしい**知識及び技能に関する統合的な理解**や**思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮**として、「深い学び」を実現する題材づくりのイメージを教師が持てるようにするために、**各領域ごとに構成**した上で、以下とおり整理することとしてはどうか。
 - ✓ 「**知識及び技能に関する統合的な理解**」は、各領域の学習内容における知識及び技能を習得した児童生徒が、**それらを生活の中で生かす具体の姿**（例えば、中学校の「C食生活」では、「自分の目的や希望に応じて食生活をよりよくできる」など）を明記する方向で見直してはどうか
 - ✓ 「**思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮**」は、各領域の学習内容における思考力、判断力、表現力等が育成された児童生徒が、**実生活の場面において、課題解決を通して自分の生活を実践する具体の姿**（例えば、中学校の「B生活経営・消費生活」では、「自分の生活上の課題を解決し、自立に向けてよりよい生活を工夫」など）を明記する方向で見直してはどうか

議題1 論点1 領域の整理について

- ✓ 教科の特質に応じた本質的な学びをより一層深める観点等から家庭科の領域について、どう見直すか。

論点2 目標の在り方について

- ✓ 目標の柱書を端的にわかりやすく示す観点や現代における家庭科等の役割を踏まえ、どう見直すか。
- ✓ 「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」をどう見直すか。
- ✓ 「学びに向かう力、人間性等」の新しい整理を踏まえた示し方をどのようにするか。

論点3 見方・考え方について

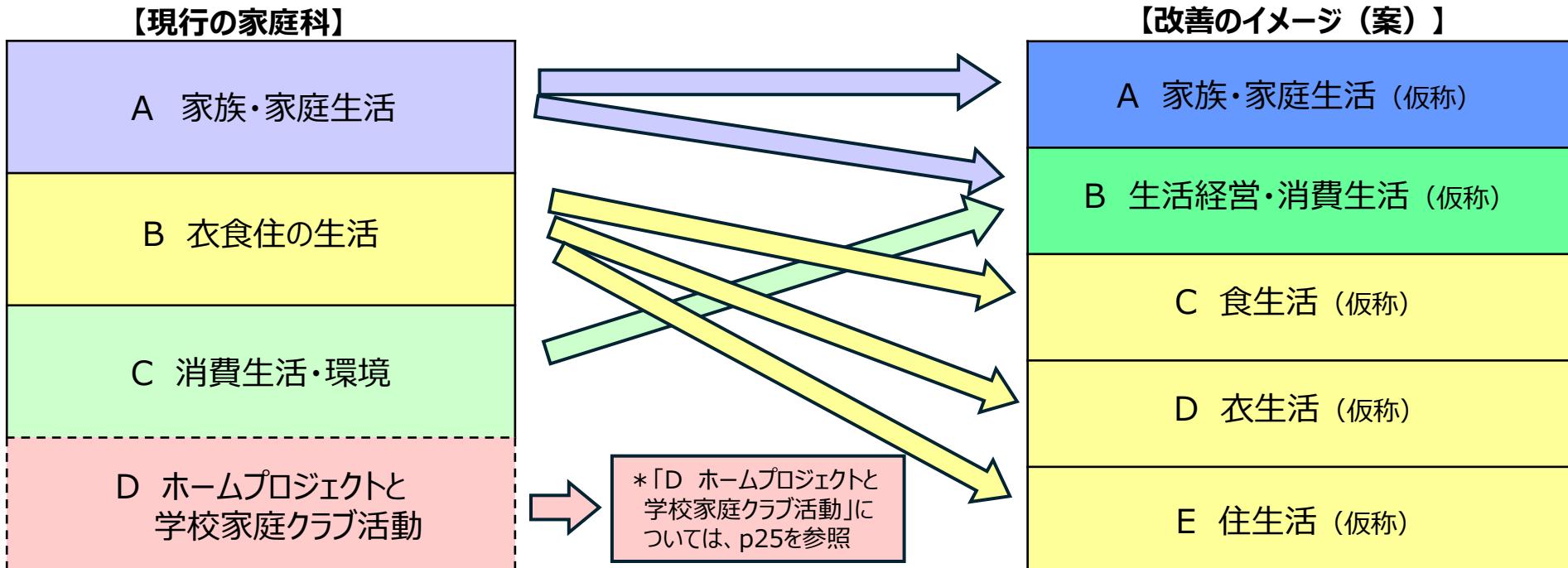
- ✓ 家庭科において、本質的な意義の中核をなす「見方・考え方」をどう捉え、どう見直すのか。

論点4 高次の資質・能力の在り方について

- ✓ 総則・評価特別部会での議論を踏まえ、学校種・科目における高次の資質・能力の在り方についてどのように考えるか。

現状の課題等を踏まえつつ、家庭科として必要な概念の習得に繋がるよう、現在の小・中・高等学校における系統性の在り方を、各領域の系統性を高める方向で以下のとおり見直してはどうか

- ①「生活の基盤に関する事項」（生活を営む主体となる「人」に関する指導領域と生活を営む上での「営み方」（マネジメント）に関する指導領域）と「生活を構成する要素に関する事項」（衣食住に関する指導領域）の2つに分類
- ②生活を営む主体となる「人」に関する指導領域は「家族・家庭生活（仮称）」、生活を営む上での営み方（マネジメント）に関する指導領域は「生活経営・消費生活（仮称）」。なお、「消費者教育（金融経済教育含む）」は、現行の表記の在り方と同様に「生活経営」に併記
- ③「衣食住に関する指導領域」は、食育の重要性なども踏まえつつ、家政学の諸領域を参考に「食生活（仮称）」「衣生活（仮称）」「住生活（仮称）」の順の3領域
- ④家庭科の領域については、「生活の基盤に関する事項」の2領域の後、「生活を構成する要素に関する事項」の3領域



* 小・中・高等学校の領域の正式な名称については、p27・28を参照

* 上記の図は、イメージであり各領域の分量・時数を示すものではない。

各指導項目を新領域（案）へ分類した場合の項目構成イメージ

補足イメージ1（参考）

以下分類は、現行学習指導要領の主な学習内容を基に分類したものであり、詳細については今後精査が必要となる。

議題1
議題2

新領域 (案)	A 家族・家庭生活 (仮称)	B 生活経営・消費生活 (仮称)	C 食生活 (仮称)	D 衣生活 (仮称)	E 住生活 (仮称)
高等学校 (家庭総合)	A(2)青年期の自立と家族・家庭及び社会	A(1)生涯の生活設計	B(1)食生活の科学と文化	B(2)衣生活の科学と文化	B(3)住生活の科学と文化
	A(3)子供との関わりと保育・福祉	C(1)生涯における経済の計画			
	A(4)高齢者との関わりと福祉	C(2)消費行動と意思決定			
	A(5)共生社会と福祉	C(3)持続可能なライフスタイルと環境			D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動 については、別途検討（p25参照）
中学校	A(1)自分の成長と家族・家庭生活	C(1)金銭の管理と購入	B(1)食事の役割と中学生の栄養の特徴	B(4)衣服の選択と手入れ	B(6)住居の機能と安全な住まい方
	A(2)幼児の生活と家族	C(2)消費者の権利と責任	B(2)中学生に必要な栄養を満たす食事	B(5)生活を豊かにするための布を用いた製作	
	A(3)家族・家庭や地域との関わり	※	B(3)日常食の調理と地域の食文化		
	A(4)家族・家庭生活についての課題と実践	C(3)消費生活・環境についての課題と実践	B(7)衣食住の生活についての課題と実践		
小学校	A(1)自分の成長と家族・家庭生活	A(2)家庭生活と仕事	B(1)食事の役割	B(4)衣服の着用と手入れ	B(6)快適な住まい方
	A(3)家族や地域の人々との関わり	C(1)物や金銭の使い方と買物	B(2)調理の基礎	B(5)生活を豊かにするための布を用いた製作	
		C(2)環境に配慮した生活	B(3)栄養を考えた食事		
	A(4)家族・家庭生活についての課題と実践				

○現行学習指導要領と同様、各領域を関連付けながら学習することが重要であり、必ずしも上記の項目の記載どおりに明確に区分されるものではない。

※例えば、現行の中学校のAの「家族・家庭や地域との関わり」については、そのうち内容項目レベル（「家族の互いの立場や役割」）では新しいB「生活経営・消費生活（仮称）」領域に一部移行する部分が考えられる。同様に詳細の内容項目レベルでは、先述に限らず整理が必要な場合もある。

現行の学習指導要領の系統性の明確化を図るという方向性は引き継ぎつつ、総則・評価特別部会の整理を踏まえ、構成を見直すとともに、空間軸・時間軸の視点から、学習対象の広がりを明示することや、社会が複雑化・多様化する中で、実践を多角的に評価・改善することにより、生活をよりよくするための適切な判断をする力を育成する視点を重視した見直しを行ってはどうか。

(参考)

- ・空間軸の視点：小学校は、自分と家族・家庭、中学校は、家族・家庭や地域、高校は、家族・家庭、地域及び社会

- ・時間軸の視点：小学校は、現在及びこれまでの生活、中学校は、これからの生活を展望した現在の生活、高校は、生涯を見通した生活

※赤字は第2回WGにおける追記案。緑字は第2回WGにおける意見や今回資料等を踏まえた修正案。

目標・柱書

小学校	自分や家族・家庭の生活をよりよくようと工夫する資質・能力について、実践的・体験的な活動を通して、次のとおり育成することを目指す。
中学校	家族・家庭や地域における生活をよりよくしようと工夫し創造する資質・能力について、実践的・体験的な活動を通して、次のとおり育成することを目指す。
高校	家族・家庭、地域及び社会における生活をよりよくしようと創造する資質・能力について、実践的・体験的な活動を通して、次のとおり育成することを目指す。

	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
小学校	家族・家庭生活、生活経営・消費や衣食住などについて、日常生活に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。	自分や家族・家庭の生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を多角的に評価・改善し、考えたことを表現するなど、日常生活の課題を解決する力を養う。	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭生活を大切にする心情を育むとともに、家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。 ・自分や家族・家庭の生活の中から問題を見いだし、その解決に向けて、対話や協働により考えを広げ深め、工夫・改善を重ねる態度を養う。
中学校	家族・家庭生活、生活経営・消費や衣食住などについて、生活の自立に向けて必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。	家族・家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を多角的に評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなど、生活の自立に向けて課題を解決する力を養う。	<ul style="list-style-type: none"> ・家族や地域の一員として、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。 ・家族・家庭や地域における生活の中から問題を見いだし、その解決に向けて、対話や協働により考えを広げ深め、工夫・改善を重ねる態度を養う。
高校	家族・家庭生活、生活経営・消費や衣食住などについて、生涯にわたり生活を主体的に営むために必要な科学的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。	家族・家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を多角的に評価・改善し、考察したことを根拠に基づいて論理的に表現するなど、生涯を見通して生活の課題を解決する力を養う。	<ul style="list-style-type: none"> ・家族・家庭や地域及び社会の一員として、よりよい社会の構築に向けて、生活を主体的に創造しようとする実践的な態度を養う。 ・家族・家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだし、その解決に向けて、対話や協働により考えを広げ深め、工夫・改善を重ねる態度を養う。

【参考】家庭科等の目標の在り方について＜現行学習指導要領＞

目標・柱書

青字：学校段階間の相違点

小学校	生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、 生活をよりよくしようと工夫する資質・能力 を次のとおり育成することを目指す。
中学校	生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、 よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力 を次のとおり育成することを目指す。
高校	生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を通して、様々な人々と協働し、 よりよい社会の構築に向けて、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力 を次のとおり育成することを目指す。
家庭基礎	生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を通して、様々な人々と協働し、 よりよい社会の構築に向けて、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力 を次のとおり育成することを目指す。
家庭総合	生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を通して、様々な人々と協働し、 よりよい社会の構築に向けて、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力 を次のとおり育成することを目指す。

	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
小学校	家族や家庭、衣食住、消費や環境などについて、 日常生活 に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。	日常生活 の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。	家庭生活を大切にする心情を育み、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。
中学校	家族・家庭の機能について理解を深め、家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて、 生活の自立 に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。	家族・家庭や地域における生活 の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなど、 これからの生活を展望して 課題を解決する力を養う。	自分と家族、家庭生活と地域との関わりを考え、家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。
高校	人間の生涯にわたる発達と生活の営みを総合的に捉え、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会との関わりについて理解を深め、家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて、 生活を主体的に営むために 必要な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。	家庭や地域及び社会における生活 の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを 根拠に基づいて 論理的に表現するなど、 生涯を見通して生活の 課題を解決する力を養う。	様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、地域社会に参画しようとするとともに、自分や家庭、地域の生活を主体的に創造しようとする実践的な態度を養う。
家庭基礎	人の一生と家族・家庭及び福祉、衣食住、消費生活・環境などについて、生活を主体的に営むために必要な 基礎的な 理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。	家庭や地域及び社会における生活 の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを 根拠に基づいて 論理的に表現するなど、生涯を見通して課題を解決する力を養う。	様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、地域社会に参画しようとするとともに、自分や家庭、地域の生活の充実向上を図ろうとする実践的な態度を養う。
家庭総合	人の一生と家族・家庭及び福祉、衣食住、消費生活・環境などについて、生活を主体的に営むために必要な 科学的な 理解を図るとともに、それらに係る技能を 体験的・総合的に 身に付けるようにする。	家庭や地域及び社会における生活 の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを 科学的な根拠に基づいて 論理的に表現するなど、生涯を見通して課題を解決する力を養う。	様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、地域社会に参画しようとするとともに、 生活文化を継承し 、自分や家庭、地域の生活の充実向上を図ろうとする実践的な態度を養う。

学びに向かう力、人間性等の今後の整理イメージ

【現行の記述】

小学校学習指導要領総則解説（抜粋）

児童が「どのように社会や世界と関わり、よりよい人生を送るか」に関わる「学びに向かう力、人間性等」は、他の二つの柱をどのような方向性で働かせていくかを決定付ける重要な要素である。

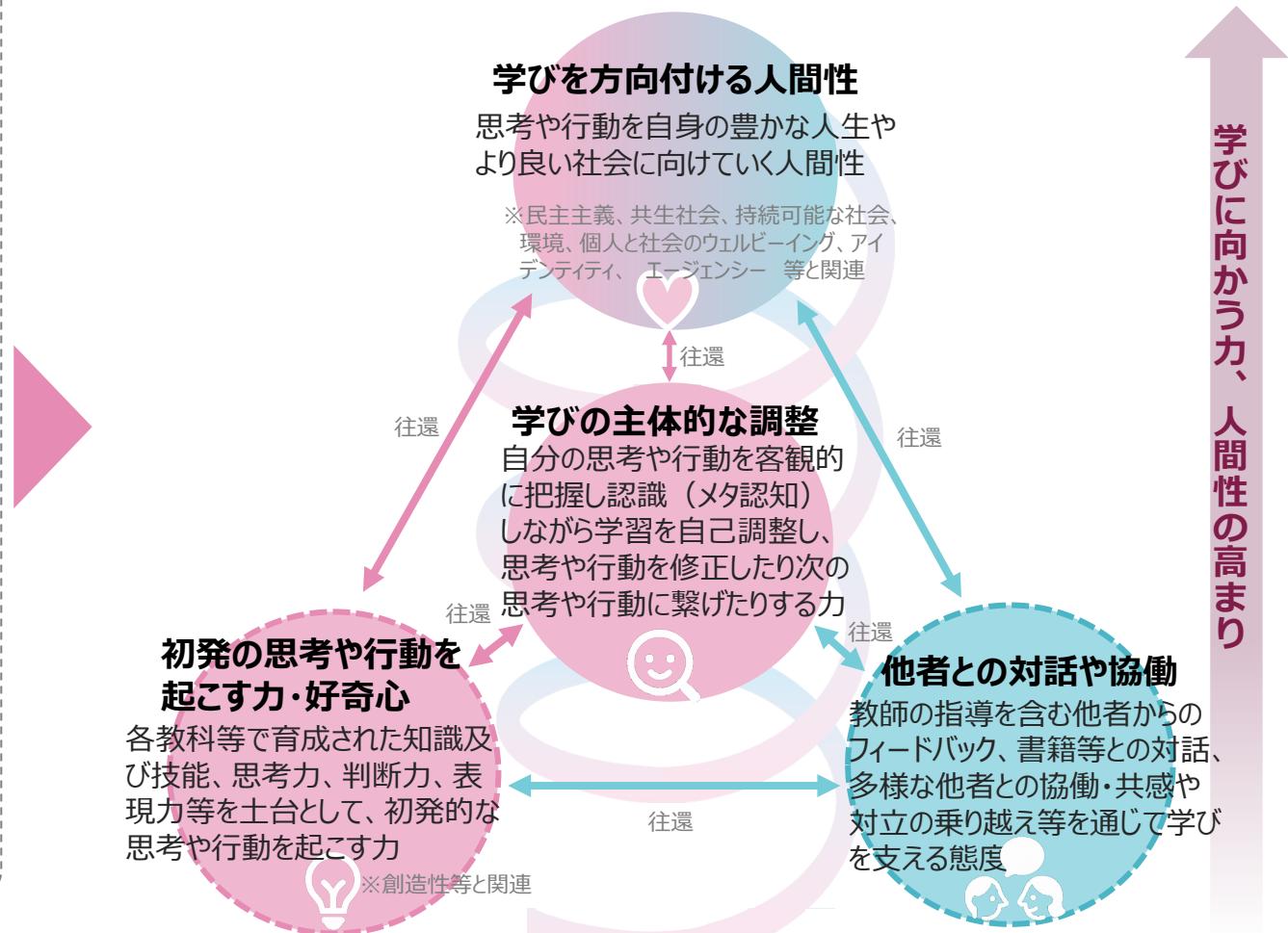
（中略）

児童一人一人がよりよい社会や幸福な人生を切り拓いていくためには、**主体的に学習に取り組む態度も含めた学びに向かう力や、自己の感情や行動を統制する力、よりよい生活や人間関係を自主的に形成する態度等**が必要となる。これらは、自分の思考や行動を**主体的に学習に取り組む態度も含めた学び客観的に把握し認識する、いわゆる「メタ認知」**に関わる力を含むものである。こうした力は、社会や生活中で児童が様々な困難に直面する可能性を低くしたり、直面した困難への対処方法を見いだしたりできるようにすることにつながる重要な力である。

また、**多様性を尊重する態度や互いのよさを生かして協働する力、持続可能な社会づくりに向けた態度、リーダーシップやチームワーク、感性、優しさや思いやりなどの人間性等**に関するものも幅広く含まれる。

【今後の整理イメージ】

変化が激しい不確実な社会の中で、学びを通じて自分の人生を舵取りし、社会の中で多様な他者とともに生きる力を育む



※「初発の思考や行動を起こす力」と、「学びの主体的な調整」「他者との対話や協働」との往還を通じ、粘り強く継続的に思考・行動する経験が繰り返され、「学びに向かう力、人間性等」が育まれる

新たな「見方・考え方」については、側面②の「各教科等を学ぶ本質的な意義」という観点を踏まえ、**家庭科の本質を示す事項に焦点化して端的に示す**とともに、**小・中・高等学校を通じて統一的に示す**方向で見直してはどうか。

一方、従前の「見方・考え方」で示していた側面①の「各教科等の学びの深まり」を促す事項（「協力・協働」「健康・快適・安全」「生活文化の継承・創造」「持続可能な社会の構築」など）については、**高次の資質・能力の構造化の中で具体的に示すこと**としてはどうか。

現行の見方・考え方

小・中・
高等学校

家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること

● ● (当該教科で扱う事象や対象) を ● ● (当該教科固有の物事を捉える視点) の視点から捉え (に着目して捉え) 、 ● ● (当該教科固有の考え方や判断の仕方) すること。

新しい見方・考え方 (案)

小・中・
高等学校

自分や家族の生活 (当該教科で扱う事象や対象) を、主体的に改善し、持続的なものとする視点から多角的 (当該教科固有の物事を捉える視点) に捉え、よりよい生活を創り出す (当該教科固有の考え方や判断の仕方) こと

家庭科の高次の資質・能力のイメージ①（家族・家庭生活、生活経営・消費生活）

補足イメージ4

※学習内容については現行学習指導要領をベースとしたものであり、今後の議論で見直しがありうる
※本表は検討の便宜上の表現であり、実際には、区分を横断する学習内容も存在することに留意

議題1
議題2

区分	A 家族・家庭生活（仮称）		B 生活経営・消費生活（仮称）	
高次の資質・能力	統合的な理解	総合的な発揮	統合的な理解	総合的な発揮
	自分が家族の一員であることを自覚し、生活の中で自分にできることを考え取り組むことで、家庭生活をよりよくできることについて理解する。	家族の一員として、家族や地域の人々と協力し合う中で見いだした自分の生活上の課題を解決し、よりよい生活に向けて工夫することができる。	生活を営む上で必要な資源を効果的に活用していくことで、自分の生活をよりよくできることについて理解する。	家族の一員として、生活を営む上で必要な資源を効果的に活用しながら、自分の生活上の課題を解決し、よりよい生活に向けて工夫することができる。
小学校	知・技	思・判・表	知・技	思・判・表
	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の成長の自覚 ・家庭生活と家族の大切さ ・家族との触れ合いや団らんの大切さ ・地域の人々との協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族や地域の人々とのよりよい関わりについて考え、工夫すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭生活を支える仕事と生活時間の有効な使い方 ・買物の仕組みや消費者の役割、物や金銭の大切さと計画的な使い方、身近な物の選び方、買い方、購入するために必要な情報の収集・整理 ・自分の生活と身近な環境との関わり、環境に配慮した物の使い方 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭の仕事の計画を考え、工夫すること ・購入に必要な情報を活用し、身近な物の選び方、買い方を考え、工夫すること ・環境に配慮した生活について物の使い方などを考え、工夫すること
高次の資質・能力	統合的な理解	総合的な発揮	統合的な理解	総合的な発揮
	自分が家族や地域を支える一員であることを自覚し、生活の中で自分にできることを考え取り組むことで、家庭生活をよりよくできることについて理解する。	家族や地域の人々と協力・協働する中で見いだした自分の生活上の課題を解決し、自立に向けてよりよい生活を工夫し、創造することができる。	生活を営む上で必要な資源を持続的かつ効果的に活用していくことで、自分の生活をよりよくできることについて理解する。	生活を営む上で必要な資源を持続的かつ効果的に活用しながら、自分の生活上の課題を解決し、自立に向けてよりよい生活を工夫し、創造することができる。
中学校	知・技	思・判・表	知・技	思・判・表
	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の成長と家族や家庭生活との関わり、家族・家庭の基本的な機能、家族や地域の人々との協力・協働 ・幼児の発達と生活の特徴、幼児との関わり方 ・地域の人々との関わり方 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児とのよりよい関わり方について考え、工夫すること ・家族関係をよりよくする方法及び高齢者など地域の人々と関わり、協働する方法について考え、工夫すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族の互いの立場や役割 ・購入方法や支払いの特徴、計画的な金銭管理の必要性、売買契約の仕組み、消費者被害の背景とその対応、物資・サービスの選択に必要な情報の収集・整理 ・消費者の基本的な権利と責任、自分や家族の消費生活が環境や社会に及ぼす影響 	<ul style="list-style-type: none"> ・物資・サービスの選択に必要な情報を活用して購入について考え、工夫すること ・身近な消費生活について、自立した消費者としての責任ある消費行動について考え、工夫すること

家庭科の高次の資質・能力のイメージ②（食・衣・住生活）

補足イメージ4

※学習内容については現行学習指導要領をベースとしたものであり、今後の議論で見直しがありうる
※本表は検討の便宜上の表現であり、実際には、区分を横断する学習内容も存在することに留意

議題1
議題2

区分		C 食生活（仮称）		D 衣生活（仮称）		E 住生活（仮称）	
高次の資質・能力	食事を楽しみ、栄養バランスを考えた食生活を続けていくことで、自分の食生活をよりよくできることについて理解する。	統合的な理解	総合的な発揮	統合的な理解	総合的な発揮	統合的な理解	総合的な発揮
		知・技	思・判・表	知・技	思・判・表	知・技	思・判・表
小学校	学習内容	・食事の役割と食事の仕方 ・安全や衛生的な調理（ゆでる・いためる）の仕方と調理計画、伝統的な日常食の調理 ・栄養バランスを考えた1食分の献立の作成方法	・楽しく食べるため日々の食事の仕方を考え、工夫すること ・おいしくるために調理計画を考え、調理の仕方を工夫すること ・1食分の献立についての栄養のバランスを考え、工夫すること	・衣服の主な働き、日常着の快適な着方 ・日常着の手入れ ・製作に必要な材料や手順と製作計画、目的に応じた縫い方及び用具の安全な取扱い	・日常着の快適な着方や手入れの仕方を考え、工夫すること ・生活を豊かにするための布を用いた物の製作計画を考え、工夫すること	・住まいの主な働き、季節の変化に合わせた住まい方、住まいの整理・整頓や清掃の仕方	・季節の変化に合わせた住まい方、整理・整頓や清掃の仕方を考え、快適な住まい方を工夫すること
		統合的な理解	総合的な発揮	統合的な理解	総合的な発揮	統合的な理解	総合的な発揮
中学校	学習内容	健康で安全な食生活や地域の豊かな食文化の大切さとともに、自分の目的や希望に応じて食生活をよりよくできることについて理解する。	自分の食生活上の課題を解決し、自立に向けて食文化を大切にしながら、健康・安全でよりよい食生活を工夫し、創造することができる。	衣服を選択し手入れしながら計画的に着用することや、製作した物が生活に役立つこととともに、自分の衣生活をよりよくできることについて理解する。	自分の衣生活上の課題を解決し、自立に向けて健康・快適でよりよい衣生活を工夫し、創造することができる。	自分や家族が安全に過ごせるよう日頃から住まいを整えておくことで、自分や家族の住生活をよりよくできることについて理解する。	自分の住生活上の課題を解決し、自立に向けて安全・快適でよりよい住生活を工夫し、創造することができる。
		知・技	思・判・表	知・技	思・判・表	知・技	思・判・表
		・中学生の栄養の特徴と健康によい食習慣 ・中学生の1日分の献立作成の方法 ・食品の選択や保存、調理（焼く、煮る、蒸す、生肉・生魚の扱い）の仕方と調理計画、地域の食文化と和食の調理	・健康によい食習慣について考え、工夫すること ・中学生の1日分の献立について考え、工夫すること ・日常の1食分の調理について、食品の選択や調理の仕方、調理計画を考え、工夫すること	・衣服と社会生活との関わり ・衣服の適切な選択、衣服の計画的な活用、材料や状態に応じた日常着の手入れ ・製作する物に適した材料や縫い方、用具の安全な取扱い	・衣服の選択、材料や状態に応じた日常着の手入れの仕方を考え、工夫すること ・資源や環境に配慮し、生活を豊かにするために布を用いた物の製作計画を考え、製作を工夫すること	・家族の生活と住空間との関わり、住居の基本的な機能 ・資源や環境に配慮し、生活を豊かにするために布を用いた物の製作計画を考え、製作を工夫すること	・家族の安全を考えた住空間の整え方について考え、工夫すること



「見方・考え方」の現在の位置付け

- 前回改訂では、「社会に開かれた教育課程」を理念に掲げ、これからの社会で生きていくための資質・能力を身に付けるための学びの過程として「主体的・対話的で深い学び」を提起した
- 一方、「主体的・対話的で深い学び」だけでは、
 - 各教科等の深い学びの具体的な姿がイメージしにくい
 - 各教科等の学びにより、人生や社会との関わりがどう豊かになるのかイメージしにくい 等の懸念が生じた
- 資質・能力と教科等の学びを架橋するため、「見方・考え方」を提起し、各教科等の目標の一部として位置付けた（詳細は解説で記載した）

【定義】どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか というその教科等ならではの物事を捉える視点や考え方
- 上記①②に対応し2つの側面で説明されてきており、授業改善に一定の成果があったといえる

側面① 各教科等の学びの深まりを示す

教科の特質に応じた「見方・考え方」を働かせることで深い学びが実現され、よりよく資質・能力を育成でき、資質・能力の育成により「見方・考え方」が一層豊かになる

側面② 各教科等を学ぶ本質的な意義の中核を示す

学びを通じてどのような教科等固有の世の中を見る視点や考え方が身につくのかを示すことにより、教科等を学ぶ本質的な意義を明らかにし、学びをよりよい社会や幸福な人生に繋げていく役割がある



課題と方向性

1. 当初の役割を十分に果たせていない

- 見方・考え方は各教科等の目標の一部になっているが、その具体は、解説を読まないと分からぬ
- 教科等によっては解説の記載が複雑かつ抽象的で分かりにくい（「見方・考え方」が①「各教科等の学びの深まり」と②「各教科等を学ぶ本質的な意義の中核」という2つの側面を有していることも影響）

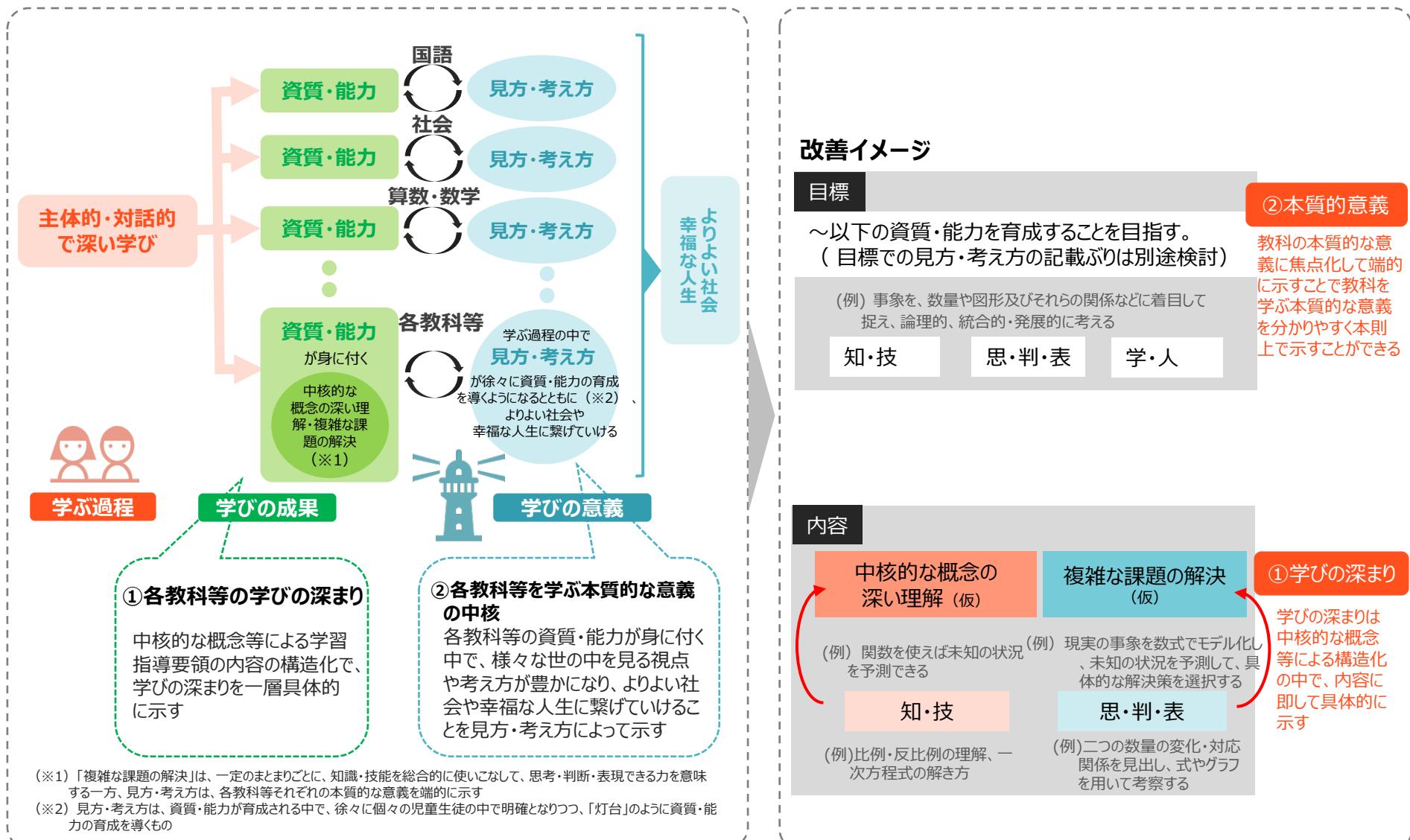
2. 「中核的な概念等」との整理が必要

- 第2・3回の特別部会では、各教科等の「中核的な概念等」の視点から
 - 個別の知識及び技能が相互に関連づけられた「教科の主要な概念の深い理解」
 - 個別の思考力、判断力、表現力を総合的に働かせた「複雑な課題の解決」を抽出し、一層の構造化を図ることとした
- この方針で進める場合、「見方・考え方」（とりわけ側面①各教科等の学びの深まり）との重複感が出る

これらを踏まえると

- 「見方・考え方」の側面①「各教科等の学びの深まり」は、「中核的な概念等」による資質・能力の構造化によって一層具体的に示し、
- 「見方・考え方」自体は、側面②「各教科等を学ぶ本質的な意義の中核」に焦点化してより端的に示していくこととする方向で検討すべき

今後の見方・考え方の役割の改善イメージ



※従前の見方・考え方の整理は、見方・考え方が資質・能力の一部と誤解される遠因となっていたことから改善を図り、見方・考え方は、資質・能力（中核的な概念等を含む）の育成を的確な方向性に導くとともに、よりよい社会や幸福な人生に繋げていける学びの本質的な意義として整理する

検討項目① 見方・考え方

令和7年10月14日
総則・評価特別部会
資料1-1 P3
(会議意見反映版)

1. 見方・考え方を含む目標の柱書きの示し方と改善の方向性

【現行】各教科等の目標の柱書（例：中学校国語）

言葉による見方・考え方を働きかせ（見方・考え方）、言語活動を通して（学習過程）、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力（資質・能力の趣旨）を次のとおり育成することを目指す

【現行の解説】見方・考え方の記述

「対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に着目して捉えたり問い合わせたりして、言葉への自覚を高めること」

＜現行の記述ぶりの課題＞

- 現在、各教科等の目標の柱書には、①見方・考え方、②教科に特徴的な活動、③資質・能力の趣旨が記載されており、冗長で分かりにくいとの指摘。一方、特に「見方・考え方」の具体は解説に落とされており、併せて読まないと分からない。

＜論点整理で示されたこと＞

- 論点整理では、「見方・考え方」を、各教科等を学ぶ本質的な意義の中核に焦点化した上で、その具体を、解説ではなく学習指導要領本体に位置付ける方向性を示している
- また、論点整理では、「見方・考え方」の意義について、「教科固有の様々な世の中を見る視点や考え方が豊かになることで、徐々に資質・能力の育成を導く」といった観点だけでなく、「よりよい社会や幸福な人生に繋げる」と位置付けており、学校教育のみならず、その後の人生でも豊かに働くことを視野に入れている

分かりやすく、使いやすいを目指す上で

- 特定の学校種・教科で育成したい資質・能力の趣旨等を端的に表す目標の柱書に、卒業後まで視野に入れた見方・考え方まで含めて書き下すと焦点が定まらなくなる
- 目標の柱書は、育成したい資質・能力の趣旨や固有の学習過程を端的に示すべきであり、見方・考え方は、目標直下に別途欄を設け記載してはどうか

2. 1.を踏まえた書きぶり（イメージ）

（目標）

● ● する資質・能力（資質・能力の趣旨）について、● ● することなどを通じて（学習過程）、次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力・人間性等
--------	--------------	--------------

（見方・考え方）

● ● （当該教科で扱う事象や対象）を ● ● （当該教科固有の物事を捉える視点）の視点から捉え（に着目して捉え）、● ● （当該教科固有の考え方や判断の仕方）すること。

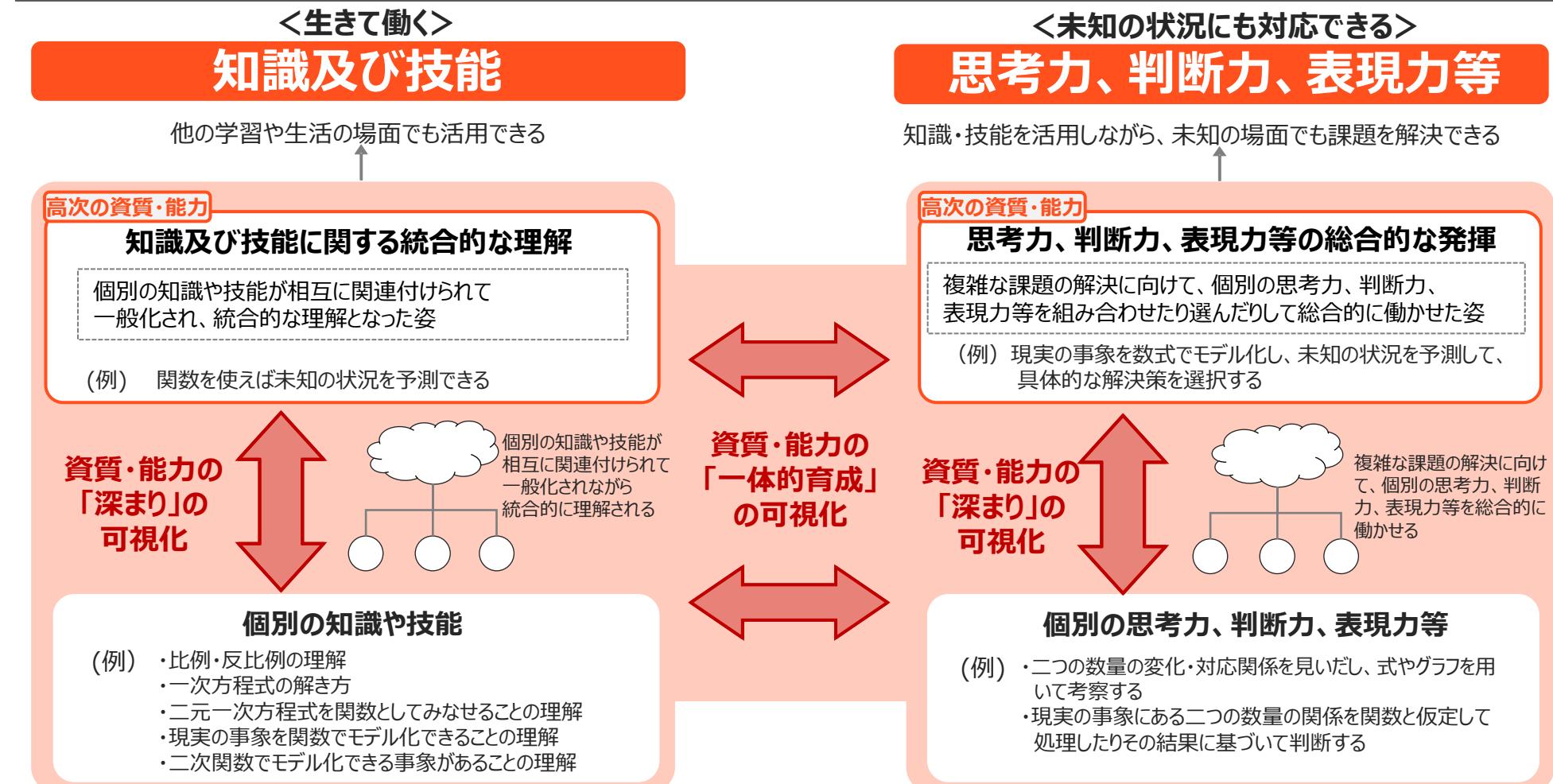
（見方・考え方に入れる要素）

- 見方・考え方については、以下のような要素を含めることを基本に、各教科等の特質に応じて検討してはどうか
 - ① 当該教科等が扱う事象や対象
 - ② 当該教科固有の物事を捉える視点
 - ③ 当該教科固有の考え方や判断の仕方
- これらの要素を示す事により、教師が児童生徒の学習・指導を構想する際に「教科の本質を外していないか」を確かめられるものとなっているかという視点を大切にすることが重要ではないか

（見方・考え方の書きぶりに共通する留意事項）

- これまで各教科等の見方・考え方の書きぶりで示していた各教科等の深まりの鍵を示す部分は、構造化により示す中核的な概念等を通じて示すこととしているため、新たな見方・考え方の書きぶりについては現在よりも短く端的に示すことを基本としてはどうか
- 当該教科等を学ぶ本質的な意義の中核をわかりやすく示す観点からは、経験の浅い教師が読んでも端的に理解可能な記述となっているかという視点を重視して示し方を検討してはどうか（学習・指導を通じて、最終的に児童生徒が意識できるかという点も留意）

- 知識の理解も、それが生きて働くように深く学ぶことが重要。思考力、判断力、表現力等も、社会や生活で直面する未知の状況でも課題解決に繋げていけるよう「質」を高めることが重要（資質・能力の「深まり」）
- ある程度の知識・技能なしに思考・判断・表現することは難しいし、思考・判断・表現を伴う学習活動なしに、知識の深い理解と技能の確かな定着は難しい（資質・能力の「一体的育成」）
→こうした「資質・能力の深まり」と「資質・能力の一体的育成」を学習指導要領上で可視化することにより、資質・能力の関係性の理解や、それらを一体的に育成するための教師の単元づくりを助け、「深い学び」を授業で具現化しやすくする



検討項目④ 中核的な概念等(2)

令和7年10月14日
総則・評価特別部会
資料1-1 p15
(会議意見反映版)

「高次の資質・能力」を検討する上でのチェックポイント（案）

【A 教科等の本質的意義の中核に照らした重要性の観点】

- ・目標の達成に資する上で重要であるとともに、各教科等の本質的意義の中核（「見方・考え方」）に照らし適切なものであるといえるか

【B 資質・能力の深まりを示す観点】

- ・要素となる個別の資質・能力の「深まり」を示す事ができているか。具体的には、内容のまとめを単に要約した「見出し」に留まるのではなく、個別の資質・能力が児童生徒の中で相互に関連付けられて、統合的に獲得された際の姿を示すことができているか
- ・要素となる個別の資質・能力を学ぶことの意義（※）や、それを広く社会において、いつ、どのような文脈で活用することができるのか、を教師がイメージしやすいものとなっているか

（※）学ぶことの「意義」は必ずしも実生活における実用的な側面にとどまらない点に留意

【C 深い学びを実現する単元づくりを助ける観点】

- ・教師が単元構想時に、「知識及び技能の統合的な理解」と、それにぶら下がる個別の「知・技」、「思考力・判断力・表現力等の総合的な発揮」と、それにぶら下がる個別の「思・判・表」とを往還して参照した際、単元を通じて児童生徒が追究する本質的な「問い合わせ」を構想する上で参考になるか
- ・教師が単元構想時に、「思考力・判断力・表現力等の総合的な発揮」と、それにぶら下がる個別の「思・判・表」とを往還して参照した際、論述・レポート・発表・作品製作等、単元を通じて児童生徒が資質・能力を総合的に発揮しながら取り組む課題を構想する上で参考になるか

【D 分かりやすさ等の観点】

- ・経験の浅い教師も含めて、一人一人の教師にとって、分かりやすく、使いやすいことに加え、教科等の面白さや魅力が伝わる文言となっているか（学習・指導を通じて、最終的には児童生徒自身が掴むことができる必要があるという点も留意）
- ・学校種・学年等、発達段階に即して妥当なものとなっているか（系統性等の重視により、発達段階に照らし過度に抽象的となっていないか等）

議題
(2)

高校の科目構成の在り方について



高校の科目構成の在り方に関する現状と課題

1. 「家庭基礎」「家庭総合」に関する現状等

(1) 科目の趣旨や科目間の差異が不明瞭

- 現行の高等学校「家庭基礎」と「家庭総合」については、科目的目標やそれに基づく各科目の学習内容について、明確な差異が見いだしにくいこと、またそれに伴い、教科書の記述内容についても科目間で大きな差異が見られない現状がある。

(2) 実践的・体験的な活動を通した問題解決的な学習が十分ではない

- 社会や生活環境がめまぐるしく変化する中で、生活に直結した科目である家庭科は、実践的・体験的な活動をとおした問題解決的な学習が中核をなすものである。

 そうした学習が一定程度は、行われている実態があるものの、その趣旨や効果的な指導にかかる環境・条件整備が必ずしも十分であるとは言い難く、指導が十分に行われていないという実態がある。

- 具体的には、特に、問題解決的な学習として単独の領域として位置付けられている「ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」について、効果的な指導の実施に資する、指導上のノウハウや好事例等の情報が不十分であるなど、学校現場の教員が指導を行うにあたっての環境整備が十分とは言い難いことから、現状十分な指導が行われていない。

- 特に、「家庭総合」については、本来、実践的・体験的な学習活動を通して、科学的な根拠に基づき理解し、その上で生活の中の課題を解決して、家庭や地域の生活を創造する資質・能力を育成することが求められている。しかしながら、その趣旨が十分に学校現場に伝わっておらず、問題解決的な学習が十分に行われていないといった課題が見られる。

(3) 「家庭総合」の教育課程編成上の課題

- 「家庭総合」については、複数の年次にわたって分割して履修する場合に、連続した2か年で履修することとなっており（※）、各学校の特色を生かした科目編成や他教科等との兼ね合いなど様々な背景がある中で、柔軟な教育課程の編成が困難といった課題が見られる。

※高等学校学習指導要領（平成30年告示）

第2章 第9節 家庭

第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

1 (4) 「家庭総合」を複数の年次にわたって分割して履修させる場合には、原則として連続する2か年において履修されること。



高校の科目構成の在り方に関する論点①

1. 「家庭基礎」「家庭総合」の科目の在り方

(1) 「家庭基礎」「家庭総合」の趣旨・在り方について
【補足イメージ5：23ページ】】

- 変化の激しい時代の中で、少子高齢化や地域のグローバル化など、生活を取り巻く環境は急速に変化している。こうした中で、
 - ・個々人が地域や社会を構成する一員として、自立したり、
 - ・地域や社会を構成する多様な人々と協力・協働したりしながら豊かな生活を営む必要性が増している。
- このような中、家庭科においては、個人や家族の豊かな生活や持続可能な社会の形成に向けて、
 - ・科学的な根拠に基づく理解や、
 - ・問題解決的な学習を通して、多様なライフスタイルに応じて実践する力の育成がこれまで以上に求められている。

上記を踏まえ、各科目の趣旨等を明確化しつつ、左記のとおり整理する方向で検討してはどうか

＜各科目の在り方の基本的な方向性（案）＞

○「家庭基礎」：高等学校卒業後に、自立した生活者として、地域や社会の主体となり、豊かな生活を営むために必要な力を育成することを重視する観点から内容等を見直すこととしてはどうか

○「家庭総合」：自立した生活者としての力に加えて、地域や社会の中で、主体的に他者と関わり、助け合いながら、豊かな生活を創造する人材として、家庭や地域の生活を支え、生活向上を先導する力を育成することを重視する観点から内容等を見直すこととしてはどうか



高校の科目構成の在り方に関する論点②

(2) 実践的・体験的な活動を通した問題解決的な学習の充実について【補足イメージ5：23ページ／補足イメージ6：24ページ】

- (1) の趣旨を踏まえ、各科目の内容等の見直しを図る際、実践的・体験的な活動を通して、質の高い探究的な学びを実現する問題解決的な学習を一層充実する観点から見直しを検討することとしてはどうか。
- その際、特に、高等学校において固有の内容である「ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」については、以下のとおり見直すことを検討してはどうか。
 - ・ 各領域においてその指導項目と関連付けながら、効果的かつ柔軟に、問題解決的な学習を行うことができる形とするため、現行の独立した領域ではなく、中学校と同様に各領域の中に位置付ける形に見直してはどうか。
 - ※小学校においては「家族・家庭生活の課題と実践」、中学校においては「生活の課題と実践」として、問題解決的な学習が位置付けられていることとの整合性も図ることができる。
 - ・ また、「ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」という名称については、探究的な学びとしての趣旨がより明確となる方向で検討してはどうか。
 - ・ 上記に併せて、現行学習指導要領下での指導の実態や、学校現場の指導体制、指導上の負担等も考慮し、国において授業の構想に資する優れた指導事例等の周知に取り組むこととしてはどうか。

議題2 論点 「家庭基礎」「家庭総合」の科目の在り方

- ✓ 「家庭基礎」「家庭総合」の趣旨・在り方について、どのように整理するか
- ✓ 実践的・体験的な活動を通した問題解決的な学習について、どのように充実を図るか
- ✓ 「家庭総合」の教育課程編成における柔軟化について、どのように見直すか

(3) 「家庭総合」の教育課程編成における柔軟化について

【補足イメージ7：25ページ】

- 現状等を踏まえつつ、以下の方向で履修年次の在り方について検討してはどうか。
 - ・ 現行の学習指導要領において、「連續する2か年において履修させること」が規定されていることが、柔軟な教育課程の編成の困難さにつながっていることを踏まえ、当該規定を見直し、例えば、隔年での実施や第1学年から第3学年まで連続して履修する形を認める見直しを行ってはどうか。
 - ・ 上記の見直しにあたっては、学習内容が隔年となる場合でも、生徒の学びに支障が生じることがないよう、指導計画の編成にあたっての必要な留意事項等を国において、示すこととしてはどうか。
 - ・ また、教育課程企画特別部会で示された論点整理においては、高等学校段階での柔軟な教育課程編成について示されている。一方で、例えば一部の領域に偏った指導となってしまうことのないよう、必要な配慮事項を国が示すこととしてはどうか。
 - ・ なお、履修年次については、成年年齢が令和4年に引き下げられたことに伴い、「内容のCについては、原則として入学年次及びその次の年次の2か年のうちに取り上げること」とされているところ、当該規定については継続することとしてはどうか。

※学習評価を行う際に、空白期間を含む3年間の期間を要することに留意する必要がある

変化の激しい時代の中で、少子高齢化や地域のグローバル化など、生活を取り巻く環境は急速に変化しており、個々人が地域や社会を構成する一員として、自立したり、地域や社会を構成する多様な人々と協力・協働したりしながら豊かな生活を営む必要性が増している。

今後、個人や家族の豊かな生活や持続可能な社会の形成に向けて、科学的な根拠に基づく理解や、探究的で深い学びを実現する問題解決的な学習を通して、多様なライフスタイルに応じて実践する力の育成がこれまで以上に求められる中、各科目の趣旨等を明確化しつつ、以下のとおり整理する方向で検討してはどうか。

現行

現・家庭基礎

実践的・体験的な学習活動を通して、様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する

- ・基礎的な理解
- ・実践的・体験的な活動
- ・技能を身に付ける
- ・問題解決的な学び

【課題】

- ・内容が多岐にわたるため、問題解決的な学びが限定的

現・家庭総合

実践的・体験的な学習活動を通して、様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する

- ・科学的な理解
- ・実践的・体験的な活動
- ・技能を体験的・総合的に身に付ける
- ・問題解決的な学び
- ・生活文化の継承

【課題】

- ・「家庭基礎」との差異が分かりにくい

改善案

新・家庭基礎

・高等学校卒業後に、自立した生活者として、地域や社会の主体となり、豊かな生活を営むために必要な力を育成する

- 小・中学校からの学びの系統性を重視しつつ、科学的な根拠に裏付けられた理解
- 自立した生活を営むために、主体的に生活を創造する力の育成に必要な内容

（イメージ）

- ・食生活の内容は、小・中学校の食生活に関する知識及び技能を総合的に活用し、例えば、科学的な根拠に裏付けられた食品の特質の理解を基に、自分自身の献立を整える力を育成する
- ・生涯の生活設計や生活における経済の計画等の内容を充実させ、自立する力の育成につなげる

新・家庭総合

・自立した生活者としての力に加えて、地域や社会の中で、主体的に他者と関わり、助け合いながら、豊かな生活を創造する人材として、家庭や地域の生活を支え、生活向上を先導する力を育成する

- 科学的な根拠に裏付けられた理解と、実験等の実践的・体験的な活動を通して実感を伴った学びとを往還させることで、より質が高い探究的で深い学びへと繋げていく（実践的・体験的な活動を通した問題解決的な学習をより充実）
- 広い視野で生活を捉え、地域や社会の関わりの中で主体的に多様な人々と協働しながら、より豊かな生活を創り出すために必要な内容を充実
- 柔軟な教育課程の編成を促進するための課題の改善

（イメージ）

- ・食生活の内容は、「家庭基礎」の内容に加え、例えば、健康への配慮など個々の状況に応じた献立を整える力を育成する
- ・高齢者の福祉や共生社会等の内容について、例えば、高齢者が安心・安全に暮らせる地域社会を先導する力を育成するために、認知症などの学習を基にして、地域の当事者と交わりながら課題解決に向けて考える学習活動

問題解決的な学習であるホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動について、必ずしも十分な指導が行われていない実態がある中、中学校での実態も踏まえ、（1）のように高等学校においても各領域に位置付けることとしてはどうか。このことにより、小学校や中学校との系統性の繋がりが図られることになるのではないか。なお、領域の構成の見直しとあわせて、内容の趣旨がより明確となるよう（2）のとおり、名称を見直すこととしてはどうか。その際、これまで取組が継続的に行われている背景等も踏まえ、従前の名称もあわせて記載することとしてはどうか。

（1）小・中学校との系統性を踏まえた高校の領域の構成の見直しについて

【現行の高等学校学習指導要領家庭科「家庭総合」】

- A 人の一生と家族・家庭及び福祉
- B 衣食住の生活の科学と文化
- C 持続可能な消費生活・環境
- D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動

【改善のイメージ（案）】

- 「A 家族・家庭生活」（仮称）
- 「B 生活経営・消費生活」（仮称）
- 「C 食生活」（仮称）
- 「D 衣生活」（仮称）
- 「E 住生活」（仮称）

※各領域において、問題解決的な学習に関する事項を設ける。
その際、以下の点に留意することとする。
 ①現行のホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動に相当する内容を両方扱うこと
 ②A～Eのうち、選択して実施すること
 ③上記②の実施にあたっては、他の領域の内容と関連を図ること

（2）問題解決的な学習であるホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動の名称の見直しについて

【現行の高等学校学習指導要領家庭科】

- ホームプロジェクト
- 学校家庭クラブ活動

【改善のイメージ（案）】

- 生活の課題と実践（仮称）
- ・個人探究（ホームプロジェクト）（仮称）
- ・協働探究（学校家庭クラブ活動）（仮称）

（3）問題解決的な学習活動（生活の課題と実践（仮称））の円滑な実施のための支援について

上記（1）（2）の見直しに加えて、学校現場における指導上の負担等も考慮し、授業の構想に資する優れた指導事例等の周知等を国が主体となって行うこととしてはどうか。

論点整理で高等学校段階での柔軟な教育課程編成が求められていることなども踏まえ、「連続する2か年において履修する」規定を削除することとしてはどうか。

その際、下図例3のように学習内容が隔年となる場合において、生徒の学びに支障が生じないよう、国において、各学校における指導計画の編成にあたっての留意事項を示すこととしてはどうか。

【現行の家庭科】

- 現行は、複数の年次にわたって分割して履修する場合に、例1及び例2の履修パターンのみ認められている。

	第1年次	第2年次	第3年次
例1	家庭総合 (2)	家庭総合 (2)	—
例2	—	家庭総合 (2)	家庭総合 (2)



【改善のイメージ（案）】

- 改善のイメージ（案）では、新たに例3及び例4などのパターンが考えられる。

	第1年次	第2年次	第3年次
例1	家庭総合 (2)	家庭総合 (2)	—
例2	—	家庭総合 (2)	家庭総合 (2)
例3	家庭総合 (1)	家庭総合 (2)	家庭総合 (1)
例4	家庭総合 (2)	—	家庭総合 (2)

※1：「家庭総合」の履修について、例1及び例2以外にも同一年次で履修する場合も存在している

※2：括弧書きの数字は複数年次における現行学習指導要領の標準単位数の例を示しているものであり、必ずしもこの単位数での実施を規定しているものではない

（参考）高等学校学習指導要領第2章第9節家庭科 第2「家庭総合」

第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

（4）「家庭総合」を複数の年次にわたって分割して履修させる場合には、原則として連続する2か年において履修させること。また、内容のCについては、原則として入学年次及びその次の年次の2か年のうちに取り上げること。

參考資料

現行学習指導要領における家庭科の内容項目一覧（小・中学校）

小学校

第5・6学年

A 家族・家庭生活

- (1) 自分の成長と家族・家庭生活
- (2) 家庭生活と仕事
- (3) 家族や地域の人々との関わり
- (4) 家族・家庭生活についての課題と実践

B 衣食住の生活

- (1) 食事の役割
- (2) 調理の基礎
- (3) 栄養を考えた食事
- (4) 衣服の着用と手入れ
- (5) 生活を豊かにするための布を用いた製作
- (6) 快適な住まい方

C 消費生活・環境

- (1) 物や金銭の使い方と買物
- (2) 環境に配慮した生活

中学校

家庭分野

A 家族・家庭生活

- (1) 自分の成長と家族・家庭生活
- (2) 幼児の生活と家族
- (3) 家族・家庭や地域との関わり
- (4) 家族・家庭生活についての課題と実践

B 衣食住の生活

- (1) 食事の役割と中学生の栄養の特徴
- (2) 中学生に必要な栄養を満たす食事
- (3) 日常食の調理と地域の食文化
- (4) 衣服の選択と手入れ
- (5) 生活を豊かにするための布を用いた製作
- (6) 住居の機能と安全な住まい方
- (7) 衣食住の生活についての課題と実践

C 消費生活・環境

- (1) 金銭の管理と購入
- (2) 消費者の権利と責任
- (3) 消費生活・環境についての課題と実践

現行学習指導要領における家庭科の内容項目一覧（高等学校）

高等学校

家庭基礎

A 人の一生と家族・家庭及び福祉

- (1) 生涯の生活設計
- (2) 青年期の自立と家族・家庭
- (3) 子供の生活と保育
- (4) 高齢期の生活と福祉
- (5) 共生社会と福祉

B 衣食住の生活の自立と設計

- (1) 食生活と健康
- (2) 衣生活と健康
- (3) 住生活と住環境

C 持続可能な消費生活・環境

- (1) 生活における経済の計画
- (2) 消費行動と意思決定
- (3) 持続可能なライフスタイルと環境

D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動

家庭総合

A 人の一生と家族・家庭及び福祉

- (1) 生涯の生活設計
- (2) 青年期の自立と家族・家庭及び社会
- (3) 子供との関わりと保育・福祉
- (4) 高齢者との関わりと福祉
- (5) 共生社会と福祉

B 衣食住の生活の科学と文化

- (1) 食生活の科学と文化
- (2) 衣生活の科学と文化
- (3) 住生活の科学と文化

C 持続可能な消費生活・環境

- (1) 生活における経済の計画
- (2) 消費行動と意思決定
- (3) 持続可能なライフスタイルと環境

D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動